

十九	八	七	六	五	四	三	二	一	行	平	省	○
発行	振替	額最低額	払込金	発行	方法	用等	振替條項及の適	法發行の根	号名稱及び	条件	国債の發行等	財務省告示第
行価	単位	面金額	額	方法		社債	九特二利回付	年別回付	二十二年号	三十号	の發行等に關する	三百九十六号
格	日	位	金	額	法		の適	そ	拠記			
錢額	平	す額の振	五円	六十額い募の定以律社	条九特二利							
面成るの記替	万	面に集振の下へ平	十萬	面に集振の下へ平	、一法會							
金二。整載法	円	四円金よ取替適一	四	金よ取替適一	成株							
額十數又の	億	額る扱機用振	億	額る扱機用振	計							
百二十倍は規	七	で發機関を受法	七	で發機関を受法	律第							
円年記定	千	六行関は受け法	千	六行関は受け法	二							
に十金録に	八	に日本法律	八	に日本法律	十							
つ一月記	四	によるもとのう。	四	によるもとのう。	三							
き百円	十二	の募集とす。	十二	の募集とす。	号							
四十一	万	としの規	四	としの規	。							
と金簿	二千四百四十	そ	四	そ	。							
		法			。							

平成二十三年三月二十日を支払期とし、次の算式により算出し
た金額を支払う。ただし、支払
期が銀行休業日に当たるとき
は、その翌営業日に支払う（以
て同じ）。

額面金額の総額× $\frac{0.3}{100} \times \frac{49}{365}$

十
八
七
六
五
十
四

払
込
期
所
日
払
利
還
金
支
額
元
場
所
金
支
額
償
利
還
期
期
限
償
償
の
利
期
子
以

平
成
二
十
二
年
十
一
月
八
日
日
本
銀
行
百
円
額
成
金
十
支
払
七
行
支
日
百
円
額
子
年
二
月
十
年
う
年
九
月
各
月
八
日
利
成
金
の
金
額
、
を
そ
の
期
月
と
以
し
。
に
つ
き
百
円
て
、
返
還
期
利
子
以
毎
年
三
月
二
月
十
年
う
以
し
十
前
、
日
六
各
月
支
び
間
払
九
月
に
期
月
属
に
二
す
お
十
り
い
日

額面金額 × $\frac{0.3}{100} \times \frac{1}{2}$